

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎 2 階大会議室
出 席 委 員	8 名（1・5・7・8・9・12・13・14 番）
欠 席 委 員	6 名（2・3・4・6・10・11）
議 事 日 程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 報告事項 第 3 議第 1 号 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 澤田 和彦 書記 塚原 誠
議長	開会 9 時 3 0 分 ただ今から令和 6 年度第 8 回飯南町農業委員会総会を開催致します。
議長	（議長からあいさつがなされたのち、出席委員 8 名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第 7 条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に 1 3 番委員、1 番委員が指名された。） それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。
議長	（農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。） （農地法第 1 8 条第 6 項の規定に基づく合意解約について資料に基づき説明。） ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。
議長	議第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 議第 1 号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第 1 号 農用地利用集積計画の決定について、本日 1 0 件の申請が出ています。 （別添の農用地利用計画書に基づき説明。） 1 1 ～ 1 4 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。

議長	ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
委員	整理番号１～６番ですが、●月●日に●推進委員と私とで●さん、●さん、●さん、●さんの話を聞き、現地を確認したことを報告します。
推進委員	整理番号７～１０番ですが、●月●日に●さん宅に伺い確認しました。前々から体調を崩しておられまして、誰か作ってもらえる人がいないだろうかという話をしておられましたが、この度合意解約をされて、●さんに作ってもらえるということになりましたので報告します。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	挙手全員ですので、議第１号は原案どおり可決いたしました。 以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして情報提供をお願いします。
事務局	情報提供させていただきます。 (農業委員会手帳について説明。)
議長	その他何かございませんか。
事務局	来月の農業委員会総会ですが、１２月２５日（水）に飯南町役場２階大会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 以上をもちまして総会を終了します。

終了時間 9時52分

会 長

13番委員

1番委員

農 用 地 利 用 計 画 書

令和6年11月22日 公 告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権						
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
1							田	3,058 2,210 2,067 1,188 1,967	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年4月)	令和12年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									使用貸借権						—
									作付け77.69a						—
2						5筆	田	3,058 2,210 2,067 1,188 1,967	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年4月)	令和12年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									使用貸借権						
									作付け77.69a						
3						5筆	田	1,000	賃借権	水田	令和6年12月1日 (10年4月)	令和17年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									作付け5.03a						
4						1筆	田	1,000	賃借権	水田	令和6年12月1日 (10年4月)	令和17年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									作付け5.03a						
5						1筆	田	1,000 2,472 1,738 1,717 2,781	賃貸借	水田	令和6年12月1日 (10年4月)	令和17年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									作付け56.58a						
6						4筆	田	2,472 1,738 1,717 2,781	賃借権	水田	令和6年12月1日 (10年4月)	令和17年3月31日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
									作付け56.58a						

農 用 地 利 用 計 画 書

令和6年11月22日 公 告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権					支払い方法	
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再		借賃
7							田	1,704 1,856 1,964 2,195 1,991 1,994 1,686 2,807	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年0月)	令和11年11月30日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
8							田	1,704 1,856 1,964 2,195 1,991 1,994 1,686 2,807	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年0月)	令和11年11月30日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
9							田	1,709 1,418	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年0月)	令和11年11月30日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
10							田	1,709 1,418	賃借権	水田	令和6年12月1日 (5年0月)	令和11年11月30日	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	10月末日までに 転借人が本人 手渡し
10件								3,127 79,044	作付け27.80a						